

第1章 教育行財政

1 教育委員会

教育委員会は、教育行政の政治的中立性や継続性・安定性を確保するとともに、保護者や地域住民の多様な意向を的確に反映した教育行政を推進することを使命としており、レイマン（一般人）である非常勤の教育委員の合議制により基本方針を決定し、それを教育行政の専門家である教育長が事務局を指揮監督して執行するという「レイマンコントロール」の仕組みにより、専門家の判断によらない、広く住民の意向を反映した教育行政を展開していく責任を有している。

熊本市教育委員会は5名の教育委員により構成し、教育委員会会議の他に、所管事項についての調査、研究などを行う教育委員協議会、学校（園）における研究発表会等への参加やあいさつ運動、現地視察などの活動を行っている。また、教育委員として広範な見識を深めるために、他都市視察や研修会への参加等の活動を行っている。



委員長
崎元 達郎



委員（委員長職務代理者）
森 徳和



委員
泉 薫子



委員
田口 伸子



委員（教育長）
岡 昭二

職 名	氏 名	就 任 年 月 日
委 員 長	崎元 達郎	平成 24 年 10 月 2 日 現任期 平成 24 年 10 月 2 日 ～ 平成 28 年 10 月 1 日
委 員 (委員長職務代理者)	森 徳和	平成 19 年 9 月 26 日 現任期 平成 23 年 9 月 26 日 ～ 平成 27 年 9 月 25 日
委 員	泉 薫子	平成 22 年 4 月 1 日 現任期 平成 26 年 4 月 1 日 ～ 平成 30 年 3 月 31 日
委 員	田口 伸子	平成 24 年 10 月 2 日 現任期 平成 24 年 10 月 2 日 ～ 平成 28 年 10 月 1 日
委 員 (教 育 長)	岡 昭二	平成 26 年 4 月 1 日 現任期 平成 26 年 4 月 1 日 ～ 平成 27 年 12 月 14 日

教育委員会では、広く住民の意向を反映した教育行政を展開するために、平成24年度から、「タウンミーティング」や「スクールミーティング」を開催している。

■ タウンミーティング

教育委員が地域へ出向き、直接保護者や地域の方々と、教育に対する意見を交換する。今後も、各区で順次開催していく予定。

回	実施日	会 場	行政区	参加者数
1	平成24年 8月10日(金)	託麻公民館ホール	東区	73人
2	平成24年11月19日(月)	北区役所会議室	北区	39人
3	平成25年 2月 7日(木)	富合公民館ホール	南区	41人
4	平成25年 4月26日(金)	西部公民館ホール	西区	41人
5	平成25年 8月 8日(木)	大江公民館ホール	中央区	42人
6	平成25年10月28日(月)	東部公民館ホール	東区	50人
7	平成26年 1月27日(月)	龍田公民館ホール	北区	38人
8	平成26年 2月14日(金)	幸田公民館ホール	南区	48人
9	平成26年 5月23日(金)	花園公民館ホール	西区	65人

平成26年度は、中央区、東区、南区、北区で各1回開催予定

■ スクールミーティング

教育委員が学校を訪問し、教職員と意見交換を行う。(平成24年度は学校単位で実施し、PTA役員、学校評議員及び校長・教頭が参加。平成25年度からは、中学校区単位での実施に変更。)

回	実施日	会 場	対象校	行政区	参加者数
1	平成24年 7月 4日(水)	池田小学校	池田小	西区	12人
2	平成24年11月26日(月)	西原中学校	西原中	東区	9人
3	平成25年 1月18日(金)	日吉東小学校	日吉東小	南区	12人
4	平成25年 7月24日(水)	江原中学校	江原中、本荘小、春竹小	中央区	21人
5	平成25年 8月 7日(水)	武蔵中学校	武蔵中、武蔵小、弓削小	北区	19人
6	平成25年11月14日(木)	田迎西小学校	託麻中、御幸小、田迎小、 田迎南小、田迎西小	南区	17人
7	平成26年 1月21日(火)	三和中学校	三和中、高橋小、池上小、 城山小	西区	18人
8	平成26年 2月18日(火)	東野中学校	東野中、秋津小、泉ヶ丘小、 若葉小	東区	18人

平成26年度は、第9回は11月に北区、第10回は1月に中央区、第11回は2月に南区で開催予定

3

熊本市が進める改革

1 流れ

熊本市は、政令指定都市の実現や、平成23年春の九州新幹線鹿児島ルート全線開業に向けたまちづくりに積極的に取り組み、活力と魅力にあふれた誇りがもてる「熊本市」を築き上げていくため、「熊本市第6次総合計画」・「第5次行財政改革推進計画」を策定した。

2 概要

(1) 第6次総合計画

平成21年4月に策定された第6次総合計画は、市民と行政の共通・共有するまちづくりの指針であり、基本構想に掲げるめざすまちの姿「湧々都市くまもと」の実現に向け、平成30年度を目標年次として、特に重点的に取り組む4つのわくわくプロジェクトとそれを具体化する7つの夢わくわくプラン（「夢わく」）を設定している。これを市民と行政の協働はもとより、熊本都市圏市町村とも連携して実行し、一つひとつの実現を目指す。

めざすまちの姿
『湧々都市くまもと』
～九州の真ん中！ 人ほほえみ暮らしうるおう 集いのまち～



4つのわくわくプロジェクトと
7つの夢わくわくプラン（夢わく）

1 「くらし わくわく」プロジェクト

夢わく1 子どもも大人もみんなの笑顔が輪になるまちをつくる

夢わく2 だれもが能力を発揮でき、将来も住み続けたいと思えるまちをつくる

2 「めぐみ わくわく」プロジェクト

夢わく3 ふるさとの自然を守り、世界に誇れる環境先進都市をつくる

夢わく4 伝統と文化が息づき、「くまもと」の恵みを満喫できるまちをつくる

3 「おでかけ わくわく」プロジェクト

夢わく5 だれもおでかけしたくなるまちをつくる

夢わく6 バス・電車、自転車などで気軽におでかけできるまちをつくる

4 「出会い わくわく」プロジェクト

夢わく7 温かいおもてなしの心があふれ、楽しい交流が生まれるまちをつくる

教育委員会では、特に、「くらし わくわく」プロジェクトの「夢わく1」に、少人数学級関係事業、学級支援員派遣事業、スクールソーシャルワーカー配置事業など、21の細事業が、「1 子どもたちが楽しく、いきいきと学び遊べる環境づくり」として位置づけられている。

その他、「めぐみ わくわく」プロジェクトの「夢わく4」に、1本の細事業が位置付けられている。

また、第6次総合計画・基本計画における分野別施策について、目標年次である平成30年度までの施策展開の基本的方針や重視する取り組みとして、「第5章 豊かな人間性と未来を切り拓く力をはぐくむ教育の振興」に「生きる力をはぐくむ学校教育の推進」「生涯を通じた学習・スポーツの振興」「歴史的文化遺産の継承と活用」を掲げている。

(2) 第5次行財政改革計画

本市では、これまでも累次にわたる行財政改革計画に取り組んできたが、社会情勢の変化とともに、ますます高度化・多様化する市民ニーズや増大する財政需要に対し、限られた行政資源（人員・財源等）の中での的確に対応していくためには、今後も行財政運営のさらなる効率化・最適化を図り、将来にわたり持続可能な行政サービスを提供できる市政運営体制を構築する必要がある。

そこで、総合計画に掲げる新しいくまもとづくりとそれを支える市政改革の着実な推進を図るため、その具体的な取り組みを示す第5次行財政改革計画（計画期間：平成26～30年度）を本年4月に策定した。

この行財政改革計画における教育分野の主な取り組みとして、以下の4点の見直し等について検討を行い、順次実施していく。

○ 市民サービスの改革と充実

・ 市立幼稚園の見直し

市立幼稚園基本計画に基づき、特別支援教育の充実や幼稚園教諭等の資質向上、幼稚園と小学校の接続の取り組みの推進を柱とする「コア幼稚園」としての機能強化を行う。

・ 総合ビジネス専門学校の見直し

現在の教育内容が、時代の変化や地域経済のニーズに対応できるものであるか、民間教育機関との役割分担が明確になっているかなどについて、公設学校として果たすべき役割を含め、観光・商工部門と連携を図りながら、今後のあり方について検討する。

○ 民間活力等の活用

・ 図書館サービスの見直し

住民・利用者の要望や社会の要請に応え、図書館、図書館分館、さらには公民館図書室それぞれの役割を踏まえ、基本的な考え方と方向性などを示す図書サービスビジョンを策定し、指定管理者制度の活用などを含め、住民の自主的な学習活動の場として、地域の実情に即した図書サービスの見直しを図る。

○ 公共施設等の最適化

・ 学校施設長寿命化計画の検討・策定

老朽化した学校施設の再生整備のあり方について、国の施策の動向を注視しつつ、「熊本市学校規模適正化基本方針」を踏まえ、効率的・効果的な整備計画を検討・策定する。

【平成26年度】

熊本市教育振興基本計画 基

学び わくわく くまもとの人づく

～ 徳・知・体の調和のとれた教育都市くまもとを目

熊 本 市 教

本市教育は、恵まれた自然と先人が築いた伝統文化のもと
神を尊び、豊かな人間性と創造性を備え、「徳・知・体」の
に、市民が生涯にわたって、健康で生きがいと潤いのある生活
このような教育を推進するにあたり、学校・家庭・地域社
と使命を自覚し、連携して取り組むこととする。

教 育

- ◎ 学校・家庭・地域社会における様々な教育活動を通して、社
- ◎ 多様な教育機能の整備・充実を図り、歴史的文化遺産を継承

取 り 組 み

Ⅰ 乳幼児期における教育の推進

《幼児教育の充実》

- 市立幼稚園の充実
- 私立幼稚園への支援

《子どもたちの成長支援》

- 子どもたちの活動支援
- 子どもに関する相談体制の充実

《家庭教育の環境整備》

- 家庭教育の充実
- 社会的・経済的負担の軽減
- 地域における子育て支援の充実

Ⅱ 生きる力をはぐ

《豊かな人間性の育成》

- 心の教育の推進
- 教育相談の充実
- 特別支援教育の充実
- 人権教育の推進

《確かな学力の向上》

- 教育内容の充実
- 学校図書館の充実
- 就学支援の充実
- 国際教育の推進
- 教育の情報化の推進
- 教職員研修の充実

アクションプログラ

1. 豊かな心の育成
5. 学校支援の充実

2. 学力・体力の向上
6. 教職員の育成

本理念

り

指して～

4つの人づくり

- 学びを求める人づくり
- 学びを深める人づくり
- 学びを活かす人づくり
- 学びでつなぐ人づくり

育 方 針

で、社会の進展に対応する教育を構築しながら、公共の精
調和のとれた次代を担う子どもたちの育成に努めるととも
を営むことができる生涯学習社会の実現を目指す。

会は、人間尊重の精神を基本にしながら、それぞれの責任

目 標

会全体で子どもたちの「生きる力」を育成する。

し、市民の生涯にわたる自発的な学習活動を奨励・支援する。

の 方 向

くむ学校教育の推進

《健やかな体の育成》

- 健康づくりの推進
- 食育の推進

《教育環境の整備》

- 学校施設の整備
- 学校安全の推進

《学校・家庭・地域社会の連携の推進》

- 学校・家庭・地域社会との連携

Ⅲ 市民の生涯を通した学習の推進

《学習活動の充実と支援》

- 市民のニーズに対応する学習の充実
- 公民館・図書館・博物館の機能充実
- 青少年の体験・交流活動の推進

《生涯スポーツの振興》

- 地域スポーツ機会の充実
- スポーツ施設の活用

《文化の振興と文化財の保全・活用》

- 文化の振興
- 文化財の保全・活用

ム（平成26～28年度）

- 3. 特別支援教育の充実
- 7. 図書館・博物館の充実

- 4. いじめ・不登校等への対応

基本理念

学び わくわく くまもとの人づくり

～徳・知・体の調和のとれた教育都市くまもとを目指して～

熊本の先哲たちが大切にしてきた「人づくり」への熱き想いを継承するとともに、「徳・知・体」の調和のとれた教育を、「くまもとの人づくり」と再認識し、本市が目指す人づくりを進めるにあたっては、本市教育の現状と課題とともに、少子高齢化、核家族化、都市化等の社会環境の変化や、地域におけるつながりの希薄化などの進展を背景とした、家庭や地域社会における教育力の向上が必要となります。

よって、今後の教育力や教育の質を高めるために、本市では、学校教育や家庭教育はもちろんのこと、地域や企業、NPO 等が連携し、市民一人ひとりの知識や能力を地域社会に活かしたり、地域社会全体で子どもたちの育ちを支援するなど、人と人との絆を大切にしながら、それぞれの課題に地域社会全体で教育の向上に取り組む「教育都市くまもと」の実現を目指します。

市民一人ひとりが、「熊本市」を愛し誇りに思い、未来に夢や希望を抱き、情熱を持って郷土くまもとを担うよう取り組みます。

基本計画

基本理念を実現するための4つの人づくり

基本理念の実現を目指し、人づくりを4つの要素で構成した以下の人づくりに取り組みます。この4つの「人づくり」が機能することで、学びに関わる市民が増え、地域社会に世代を超えた学び合いが生まれます。そのことが、地域社会の教育力の向上、さらには、教育都市くまもとの実現につながっていくと考えます。

4つの人づくり

学びを求める人づくり

市民一人ひとりが、「知りたい」「体験したい」など、生涯を通じた学びに興味や関心、意欲を持てるように、『学びを求める人づくり』に取り組みます。

学びを深める人づくり

学びの中で、「深めたい」「向上したい」など、さらなる学びへの探究心や向上心を抱くように、『学びを深める人づくり』に取り組みます。

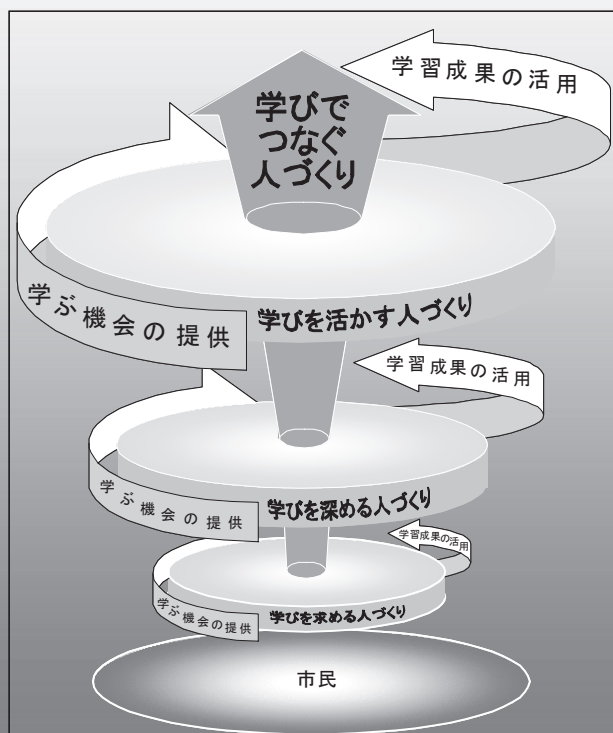
学びを活かす人づくり

自分が学んだことを、「伝えたい」「活かしたい」など（地域社会に還元したい）と考える人を支援する『学びを活かす人づくり』に取り組みます。

学びでつなぐ人づくり

学校や家庭、地域社会等での学びを通して、人と人がつながっていくように、『学びでつなぐ人づくり』に取り組みます。

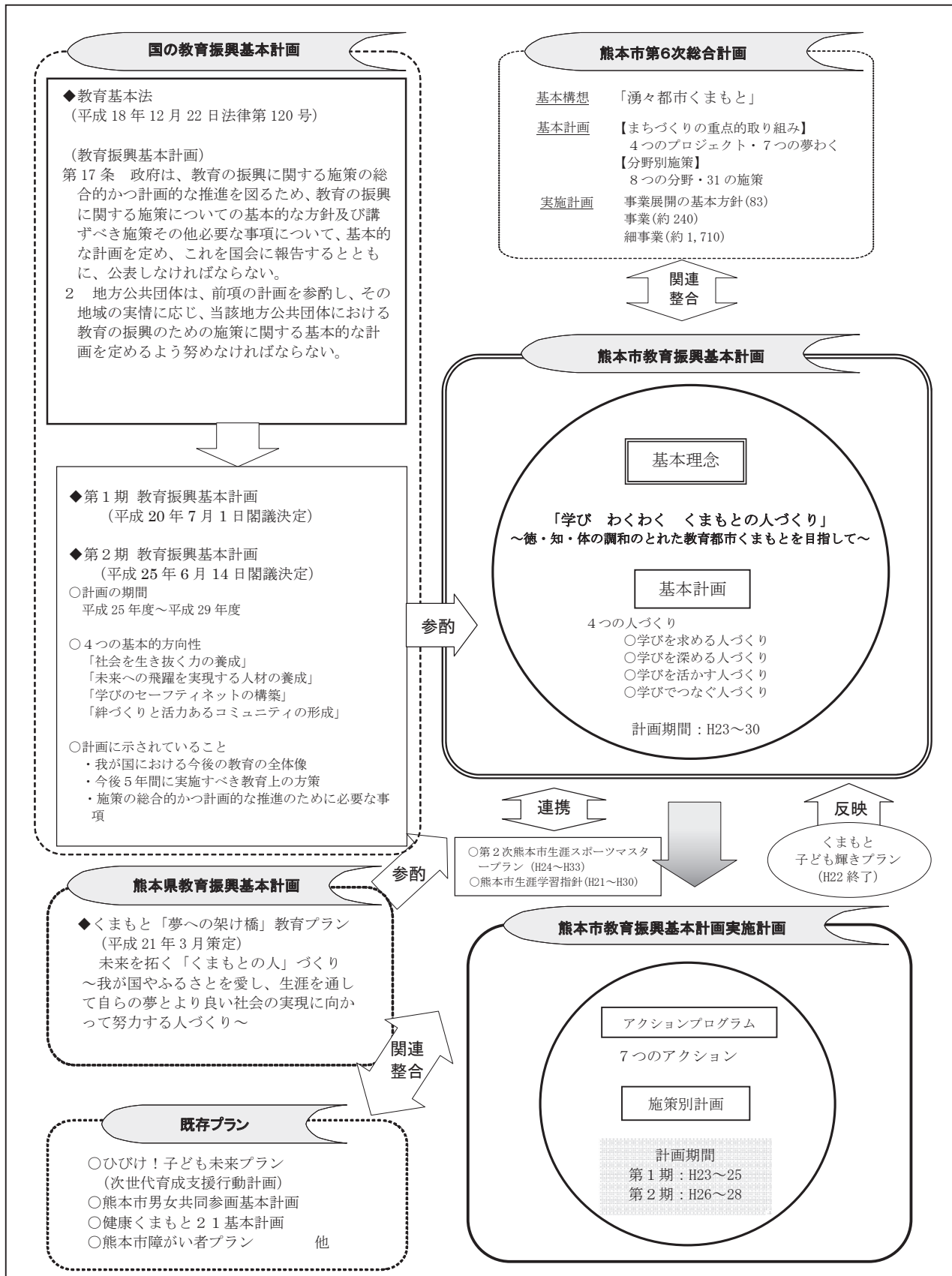
概念図



計画の位置づけ

本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、本市が策定する教育振興基本計画です。

本計画の策定にあたっては、国や県の教育振興基本計画を参考にするとともに、本市のまちづくりの指針である、熊本市総合計画との整合性や連携を図り、平成25年度に見直しを行いました。



1 計画の目的

熊本市教育委員会では、平成23年2月に熊本市教育振興基本計画を策定し、本市の教育が目指す基本的な方向と目標を明らかにしました。

本実施計画は、熊本市教育振興基本計画の実現に向けた施策を、計画的・総合的に実施することをねらいとして、策定するものです。

2 計画の期間

熊本市第6次総合計画の目標年次が平成30年度であるため、「熊本市教育振興基本計画」も平成23年度から平成30年度までとし、平成25年度に見直しを行いました。

本実施計画の期間については、第1期を平成23年度から平成25年度までの3年間とし、第2期を平成26年度から平成28年度までの3年間として、検証を行い、見直しを図り進めていきます。

3 計画の対象

「熊本市教育振興基本計画」の基本理念である「学び わくわく くまもとの人づくり～徳・知・体の調和のとれた教育都市くまもとを目指して～」の実現を目指し、人間形成の基礎が培われる乳幼児期から社会人としての基礎的な資質や能力を培う青少年期、複数の役割を持ち心身ともに充実する成年期、地域社会の重要な担い手となる老年期までの生涯学習全般の事業を本実施計画の対象としています。

4 計画の構成

本実施計画は、熊本市教育振興基本計画の基本理念を実現するための4つの人づくり（学びを求める人づくり、学びを深める人づくり、学びを活かす人づくり、学びでつなぐ人づくり）に取り組むために、市の総合計画の施策体系や市の教育方針との整合性を図りながら、特に3年間で重点的に取り組む項目としての「アクションプログラム」と「施策別計画」により構成します。

「施策別計画」は、3つの章、11の基本方針、21の主な取り組みで構成し、基本理念の実現に必要な事業及び細事業を体系的に整理しています。

5 成果指標

施策の計画を効果的に進めるためには、施策の達成状況である成果を客観的に検証し、そこで明らかになった結果をもとに、計画の改善を図ることが必要です。そのため、施策の成果を評価する具体的な指標を章・基本方針・事業ごとに「成果指標」として示しています。

なお、細事業においては、細事業の進捗状況を記録するために実績値を示しています。

6 計画の進行管理

庁内に設置している熊本市教育振興基本計画推進会議において、本実施計画の毎年度の取り組みの進捗状況や実績などについて点検や評価を行い、検証しながら推進していきます。

7 評価

本実施計画の毎年度の取り組みの進捗状況や実績などについて点検や評価を行うため、成果指標の達成度について、下記のように評価します。

評価	評価の基準
A	平成28年度の目標値を既に達成している
B	目標に向けて順調に推移している
C	基準値は上回るが順調に推移していない
D	基準値を下回っている

基準値の年度について

事業の成果指標の基準値は、原則として平成22年度の実績値としています。

ただし、熊本市第6次総合計画の成果指標を引用しているものについては、熊本市第6次総合計画の基準値の年度としています。

アクションプログラム

このプログラムは、平成26年度から平成28年度までの3年間で重点的に取り組む項目をアクション7として進めているものである。

【アクション1】 豊かな心の育成

生命や人権を尊重する心、他者を思いやる心、自然や美しいものに感動する心、正義感や公正さを重んじる心など、子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むために、自然体験活動や勤労体験学習、道德教育の推進に努めます。

また、学校・家庭・地域等が一体となって子どもたちを育成するため、子育てに関する情報や、親としての学びを支援する機会を提供します。

〔行程表〕

取組	体系	H26	H27	H28
道德教育の推進	Ⅱ-4-(8)	モデル校で 実践研究	検証	推進
		手引書作成	活用	⇒
体験学習の推進	Ⅱ-4-(8)	実施	⇒	⇒
家庭教育の推進	Ⅰ-3-(5) Ⅱ-4-(8) Ⅲ-9-(15)	検討・順次実施	⇒	⇒

【アクション2】 学力・体力の向上

子どもたちが、学ぶ楽しさ・分かる喜びを実感できるよう、一人ひとりを大切にした授業の確立を図るとともに、学ぶ意欲を高め、確かな学力の向上に努めます。

また、生涯に渡って健康で豊かな生活を送るため、子どもの健康増進と体力向上を推進します。

〔行程表〕

取組	体系	H26	H27	H28
日本語力の向上	Ⅱ-5-(9)	検討	実施	⇒
小中一貫教育の推進	Ⅱ-5-(9)	検討	実施	⇒
ICTを活用したわかる授業の 促進	Ⅱ-5-(9)	実施・検証	⇒	⇒
学力向上の実践研究	Ⅱ-5-(9)	モデル校で 実践研究	検証 モデル校で 実践研究	検証
体力向上のための取り組みの 充実	Ⅱ-6-(11)	推進委員会設置 モデル校で実施	⇒	検証

【アクション3】 特別支援教育の充実

特別支援教育推進計画に基づき、特別な教育的支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズに応えるため、子どもの多様な学びの場を確保するとともに、教員の専門性を高め、指導や支援の充実を図ります。

[行程表]

取組		体系	H26	H27	H28
教員の専門性の向上		Ⅱ-4-(8)	実施	⇒	⇒
特別支援学校高等部、小・中学部の開設準備	高等部	Ⅱ-7-(12)	造成	造成・建設	建設
	小・中学部		検討	基本設計	実施設計
市立幼稚園における特別支援教育の推進(ことばの教室)		I-1-(1)	拡充・実施	実施	⇒

【アクション4】 いじめ・不登校等への対応

いじめが、いじめられた子どもの心身に深刻な影響を及ぼす許されない行為であることを、子どもが十分に理解し、すべての子どもが安心して学校生活を送ることができるよう、また、学校の内外を問わず、いじめが行われなくなるように、国、県、市、学校、家庭、地域その他の関係者が連携していじめの問題を克服することを目指します。

また、不登校を未然に防止するため、小中連携を推進するとともに、相談体制の充実を図ります。

[行程表]

取組	体系	H26	H27	H28
いじめの防止等の対策の充実	Ⅱ-4-(8)	基本方針の実施	⇒	⇒
「ネット上のいじめ」への対応	Ⅱ-4-(8)	実施	⇒	⇒
不登校の未然防止	Ⅱ-4-(8) Ⅱ-8-(14)	実施	⇒	⇒

【アクション5】 学校支援の充実

教育活動において、支援を要する学校に学級支援員を派遣し学習環境の改善を図るとともに、いじめや不登校、生徒指導上の諸問題の解決を図るため、学校の支援体制を充実します。

また、学校支援ボランティアや運動部活動ボランティアなどの地域人材を学校教育活動に活用し、学校・家庭・地域等が一体となった取り組みを進めます。

さらに、教職員の児童生徒と向き合う時間確保のため、教職員の負担の軽減に努めます。

[行程表]

取組	体系	H26	H27	H28
SSW、SC 等の充実・活用	Ⅱ-4-(8)	充実	⇒	⇒

学級支援員の充実	Ⅱ-4-(8)	適切な配置	⇒	⇒
地域人材の活用	Ⅱ-5-(9) Ⅱ-8-(14)	拡充	⇒	⇒
教職員の負担軽減	—	検討・順次実施	⇒	⇒

【アクション6】 教職員の育成

「教育都市くまもとの教職員像」の実現に向け、本市の教育に必要な資質・能力を備えた人材を育成するために、校内研修やキャリアステージに応じた研修の充実に取り組みます。

【行程表】

取組	体系	H26	H27	H28
若手教員の育成	Ⅱ-5-(10)	実施	⇒	⇒
校長、教頭のマネジメント力の向上	Ⅱ-5-(10)	実施	⇒	⇒

【アクション7】 図書館・博物館の充実

市民に利用しやすい図書館を実現するため、本館、分館、公民館図書室のあり方を検討し、ニーズに応じた図書館サービスの拡充・強化を図ります。

また、博物館が有する価値ある資料及び学芸員の専門的な知識を、学校現場における学習活動に活用することで、子どもたちの感受性や学習意欲を高めます。

【行程表】

取組	体系	H26	H27	H28
図書館サービスのあり方の検討	Ⅲ-9-(16)	方針決定	実施	⇒
博物館による学校教育支援	Ⅲ-9-(16)	モデル校で実施	モデル校で実施 検証	実施

実施計画体系図

【 章 】

【 基本方針 】

【 主な取り組み 】

基本理念

学び
徳・知・体の調和のとれた教育都市くまもとの人づくり

4つの人づくり

(4) (3) (2) (1)
学学学学
びびびび
でををを
つ活深求
なかめめ
ぐするる
人人人人
づづづづ
くくくく
りりりり

I. 乳幼児期における教育の推進

1. 幼児教育の充実

(1) 市立幼稚園の充実

(2) 私立幼稚園への支援

2. 子どもたちの成長支援

(3) 子どもたちの活動支援

(4) 子どもに関する相談体制の充実

3. 家庭教育の環境整備

(5) 家庭教育の充実

(6) 社会的・経済的負担の軽減

(7) 地域における子育て支援の充実

II. 生きる力をはぐむ学校教育の推進

4. 豊かな人間性の育成

(8) 豊かな心をはぐむ教育の推進

5. 確かな学力の向上

(9) 学ぶ楽しさや分かる喜びのある教育の推進

(10) 教職員の指導力の向上

6. 健やかな体の育成

(11) 健康づくりの推進

7. 教育環境の整備

(12) 学習施設の整備

(13) 子どもたちの安全・安心の確保

8. 学校・家庭・地域社会の連携の推進

(14) 家庭や地域社会の学校教育活動への参画・支援

III. 市民の生涯を通じた学習の推進

9. 学習活動の充実と支援

(15) 市民のニーズに対応する学習の充実

(16) 公民館・図書館・博物館の機能充実

(17) 青少年の体験・交流活動の推進

10. 生涯スポーツの振興

(18) 地域スポーツ機会の充実

(19) スポーツ施設の活用

11. 文化の振興と文化財の保全・活用

(20) 文化の振興

(21) 文化財の保全・活用

実施計画体系図に基づく教育委員会関連事業の位置づけ（色付けの事業は実施計画へ位置づけている事業）

	（基 本 方 針）	（主な取り組み）	（事 業 名）	（細 事 業 名）	（課 名）	（細 事 業 費）
第Ⅰ章 乳幼児期における教育の推進	基本方針1 幼児教育の充実	(1) 市立幼稚園の充実				
		(2) 私立幼稚園への支援				
	基本方針2 子どもたちの成長支援	(3) 子どもたちの活動支援				
		(4) 子どもに関する相談体制の充実				
	基本方針3 家庭教育の環境整備	(5) 家庭教育の充実				
		(6) 社会的・経済的負担の軽減				
		(7) 地域における子育て支援の充実				
第Ⅱ章 生きる力をはぐくむ学校教育の推進	基本方針4 豊かな人間性の育成	(8) 豊かな心をはぐくむ教育の推進	心の教育推進事業	ナイストライ事業経費	指導課	4,367
				勤労体験学習事業	指導課	4,505
				各種団体助成	指導課	9,000
				こどもエコセミナー経費	指導課	13,160
				幼児教育経費	指導課	436
				子ども議会関係経費	人権教育指導室	331
				感性をみがく教育の推進経費（芸術）	指導課	1,750
				道徳教育総合支援事業	指導課	2,100
			教育相談等事業	いじめ・不登校対策経費	総合支援課	24,876
				いじめ防止対策推進法関連経費	総合支援課	4,300
				教育相談等経費	総合支援課	32,368
				スクールソーシャルワーカー配置事業	総合支援課	23,672
				スクールカウンセラー設置事業	総合支援課	22,307
				学校非公式サイト等パトロール事業	総合支援課	2,000
			特別支援教育事業	教科内容充実経費（ビジネス専門学校）	学務課	297
				学級支援員派遣経費	総合支援課	188,752
				笑顔いきいき特別支援教育推進事業	総合支援課	2,575
				特別支援教育担当者スキルアップ派遣事業	総合支援課	1,897
				小・階段昇降機整備経費	総合支援課	1,959
				中・階段昇降機整備経費	総合支援課	372
				小・特別支援教育関係経費（経常）	総合支援課	2,481
				中・特別支援教育関係経費（経常）	総合支援課	2,025
			人権教育推進事業	小・特別支援教育関係経費（政策）	総合支援課	3,300
				中・特別支援教育関係経費（政策）	総合支援課	3,000
				各種団体助成（特別支援教育関連）	総合支援課	662
				人権教育関係経費	人権教育指導室	6,578
				子どもフォーラム開催経費	人権教育指導室	405
	基本方針5 確かな学力の向上	(9) 学び楽しさや分かる喜びのある教育の推進	教育内容充実事業	少人数学級関係経費	指導課	1,727
				「学びノート教室」開催経費	指導課	11,300
				就職支援キャリアアドバイザー経費	指導課	2,250
				教育指導行政経費	指導課	946
				総合的な学習の時間推進経費	指導課	2,259
				学力向上対策経費	指導課	3,828
				学校規模適正化検討経費	学務課	1,500
				小中一貫教育関係経費	指導課	160
			学校図書館充実事業	教科内容充実経費	必由館	1,300
				教科内容充実経費	千原台	1,500
				複式緩和非常勤講師派遣経費	教職員課	3,974
				中学校教頭教科非常勤講師派遣経費	教職員課	35,300
				教科用図書選定事務経費	指導課	500
				教育センター管理運営経費	教育センター	26,125
				（富合町）小中一貫教育補助教員雇用経費	教職員課	3,161
				免許外教科担当解消等非常勤講師配置事業	教職員課	1,325
				初任者研修代替非常勤講師配置事業	教職員課	19,650
				学校図書館充実経費（図書分）	学務課	51,000
				学校図書館充実経費（司書分）	学務課	114,700
				学校図書館支援センター推進事業	図書館	8,867
			就学支援事業	就学援助経費	学務課	769,000
				就学奨励経費	総合支援課	31,000
				区域外就学関係経費	学務課	1,818
				遠距離通学関係経費	学務課	860
			国際教育事業	修学旅行特別支援経費	総合支援課	90
				※奨学金貸付事業（特別会計）	学務課	173,653
				英語指導者招致経費	指導課	151,224
				国際教育関係経費	指導課	2,196
				ブラッシュアップイングリッシュ事業	指導課	700
				高校留学生交流経費	必由館	2,027
			地域教育情報ネットワーク事業	高校留学生交流経費	千原台	2,027
				地域教育情報ネットワーク経費	教育センター	177,750
				小・校内LAN整備経費	学務課	209,000

26年度
当初予算額

実施計画体系図に基づく教育委員会関連事業の位置づけ（色付けの事業は実施計画へ位置づけている事業）

<

実施計画体系図に基づく教育委員会関連事業の位置づけ（色付けの事業は実施計画へ位置づけている事業）

（基 本 方 針）

（主な取り組み）

（事 業 名）

（細 事 業 名）

（課 名）（細 事 業 費）

基本方針11 文化の振興と文化財の保全・活用

(20) 文化の振興

(21) 文化財の保全・活用

その他の細事業	小・一般管理経費（小規模補修）	施設課	87,268
	中・一般管理経費（小規模補修）	施設課	41,118
	高・一般管理経費（小規模補修）	施設課	1,087
	幼・一般管理経費（小規模補修）	施設課	3,782
	専・一般管理経費（小規模補修）	施設課	574
	小・維持補修経費	施設課	128,700
	中・維持補修経費	施設課	56,000
	高・維持補修経費	施設課	4,000
	幼・維持補修経費	施設課	8,400
	専・維持補修経費	施設課	3,900
	小・施設整備経費	施設課	698,000
	中・施設整備経費	施設課	335,700
	小・校地整備経費	施設課	6,000
	中・校地整備経費	施設課	6,000
	小・校舎外壁改修経費	施設課	12,000
	中・校舎外壁改修経費	施設課	1,800
	小・校内環境整備経費	施設課	11,300
	中・校内環境整備経費	施設課	1,500
	小・一般管理経費（生活科充実）	施設課	5,000
	小・特別支援教育改修経費	施設課	7,407
	中・特別支援教育改修経費	施設課	8,230
	小・一般管理経費	施設課	29,981
	中・一般管理経費	施設課	12,301
	高・一般管理経費	施設課	11,378
	専・一般管理経費	施設課	3,238
	小・学校安全対策経費	学務課	2,507
	小・一般管理経費	学務課	1,376,966
	中・一般管理経費	学務課	691,281
	高校一般管理経費	学務課	35
	専修一般管理経費	学務課	24,593
	高・一般管理経費	必由館	37,320
	高・一般管理経費	千原台	18,945
	高・施設管理経費	必由館	7,025
	高・施設管理経費	千原台	4,875
	高・教科管理経費	必由館	45,665
	高・教科管理経費	千原台	37,883
	小・旧規格消火器更新経費	学務課	1,214
	中・旧規格消火器更新経費	学務課	368
	高・教科管理経費（政策）	必由館	600
	社会教育関係団体助成経費	教育政策課	1,677
その他（管理経費等）	教育総務行政経費	教育政策課	225,504
	職員研修経費	教育政策課	1,095
	庁用備品購入経費	教育政策課	200
	学校環境整備事業	教育政策課	3,083
	私学助成	学務課	31,878
	私立高等学校部活動育成経費	学務課	15,820
	団体助成	学務課	1,080
	（城南町）教職員住宅解体経費	学務課	1,100
	奨学金貸付事業会計繰出金	学務課	66,425
	高校就学支援金事務経費	学務課	982
	一般管理経費ほか	学務課 他	66,034
	県費負担教職員人事管理経費	教職員課	28,774
	教育職員免許法認定講習事業	教職員課	652
	教育功労表彰事業（永年勤続表彰）	教職員課	94
	教職員の健康管理対策事業	教職員課	662
	（楠木町）団体助成金	図書館	40
	五福小プール管理経費・利活用推進事業	五福まちづくり交流室	6,870

26年度	
事業費計（A）※（E）含む	11,495,637
その他（管理経費等）（B）	450,293
人件費計（C）	6,021,617
（A）＋（B）＋（C）＝（D）	17,967,547
奨学金貸付事業会計（特別会計）（E）	173,653
（D）－（E）＝一般会計総額	17,793,894

7

教育都市くまもとの教職員像

教育都市くまもとの教職員像

～人間的な魅力にあふれ、夢と情熱をもって

「くまもとの人づくり」をリードする教職員～

1 いつの時代も求められる資質や能力

- (1) 豊かな人間性をもち、人権感覚にすぐれた教職員
- (2) 教育者としての強い使命感と誇り、高い倫理観をもった教職員
- (3) 教育的愛情をもち、子どもたちから信頼される教職員
- (4) 幅広い教養と専門的な知識に基づく実践的指導力をもった教職員

2 今、時代が特に求める資質や能力

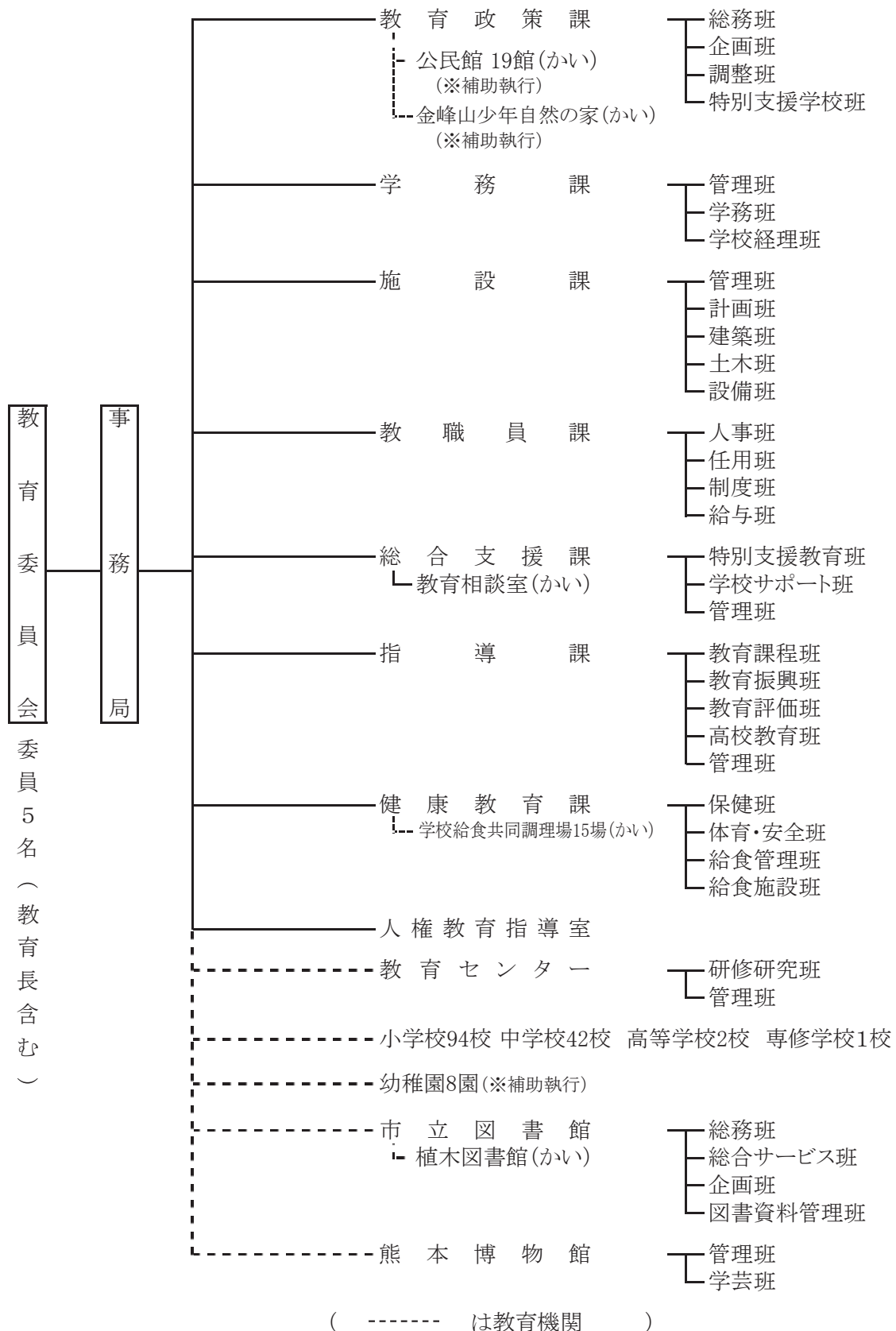
- (1) 広い視野をもち、社会の変化に対応して課題を解決できる教職員
- (2) 社会性と高いコミュニケーション能力をもった教職員
- (3) 組織の一員として責任感をもち、互いに高めあい協働する教職員
- (4) 熊本を愛し、保護者や地域の人々に信頼される教職員

8

組織及び事務分掌

(1) 熊本市教育委員会組織

平成26年5月1日現在



(2) 事務分掌

■ 教育委員会事務局

教育政策課	(1) 事務局内事務及び関係教育機関との連絡調整に関する事。 (2) 教育委員会会議に関する事。 (3) 教育行政に係る総合的企画及び調整に関する事。 (4) 条例、規則等の制定改廃に関する事。 (5) 教育予算の総括調整に関する事。 (6) 組織管理及び事務管理に関する事。 (7) 公印の管理に関する事。 (8) 文書の管理に関する事。 (9) 市費負担職員(教育職員を除く。)の人事及び給与に関する事。 (10) 市費負担職員(教育職員及び学校給食に従事する職員を除く。)の研修に関する事。 (11) 市費負担職員(教育職員を除く。)の服務に関する事。 (12) 国際交流の調整に関する事。 (13) 広報及び教育行政に関する相談に関する事。 (14) 調査、統計に関する事。 (15) 社会教育及び文化財保護の総括調整に関する事。 (16) ユネスコに関する事。 (17) 特別支援学校に関する事。
学務課	(1) 学校(幼稚園を含む。以下同じ。)の設置及び廃止に関する事。 (2) 学校の学級編制に関する事。 (3) 児童生徒の就学及び通学区域に関する事。 (4) 学校の用に供する物品の調達に関する事。 (5) 統計調査に関する事。
施設課	(1) 学校施設の設置、管理及び廃止に関する事。 (2) 学校施設の営繕保全の計画及びその実施に関する事。 (3) 学校施設台帳に関する事。 (4) 用地に関する事。
教職員課	(1) 学校経営の管理に関する事。 (2) 県費負担の教職員及び市費負担の教育職員の任免その他の人事及び服務に関する事。 (3) 県費負担の教職員及び市費負担の教育職員の分限及び懲戒に関する事。 (4) 県費負担の教職員及び市費負担の教育職員の給与に関する事。 (5) 教職員研修の総括調整に関する事。
総合支援課	(1) 障がいのある児童及び生徒の就学に関する事。 (2) 特別支援教育の専門的事項の指導に関する事。 (3) 学校の生徒指導に関する事。 (4) 教職員及び児童生徒の指導・支援に関する事。 (5) 特別支援教育に係わる教職員等の研修に関する事。 (6) 教育相談室に関する事。
教育相談室 (かい)	(1) 学校教育に係る相談及び支援に関する事。
指導課	(1) 学校の学習指導及び進路指導に関する事。 (2) 学校の教育課程並びに教育図書及び教材の採択に関する事。 (3) 教育評価に係る指導に関する事。 (4) 県費負担の教職員及び市費負担の教育職員の研修に関する事。 (5) その他学校教育の指導に関する事。
健康教育課	(1) 学校保健及び学校安全に関する事。 (2) 学校体育及び食育の指導に関する事。 (3) 児童生徒及び教職員の健康管理に関する事。 (4) 学校給食の実施に関する事。 (5) 学校給食の施設及び諸設備の管理に関する事。 (6) 学校給食に従事する職員の研修に関する事。 (7) 学校給食共同調理場に関する事。 (8) 学校保健及び学校給食の諸団体にに関する事。

人権教育 指 導 室	(1) 人権教育に関する基本的な指導計画の立案及び調整に関すること。 (2) 人権教育に関する研究、指導及び助言に関すること。 (3) 人権教育に関する教材、資料の収集及び研究に関すること。 (4) 同和問題に係る教育施策に関すること。 (5) その他人権教育に関すること。
---------------	---

■ 教育機関（課相当）

教育センター	(1) 学校教育及び社会教育に係る調査研究に関すること。 (2) 学校教育及び社会教育関係者の研修に関すること。 (3) 学校教育及び社会教育に係る研究資料、図書、視聴覚機器等の収集整備及び活用に関すること。 (4) 教職員研修の企画及び実施に関すること。
市立図書館	(1) 図書、記録、郷土資料、地方行政資料、刊行物その他必要な資料の収集、整理、保存及び廃棄に関すること。 (2) 図書館サービスに関すること。 (3) 図書館事業の企画及び実施に関すること。 (4) 移動図書館に関すること。 (5) 図書館協議会に関すること。 (6) 分館及びくまもと森都心プラザの図書館に関すること。 (7) 学校その他の教育機関との連携に関すること。 (8) 図書館の施設、設備等の維持管理に関すること。 (9) 図書館の設置及び廃止に関すること。
熊本博物館	(1) 博物館資料の収集、保管及び展示に関すること。 (2) 博物館資料の調査研究に関すること。 (3) 博物館資料に関する研究報告その他の資料の作成及び頒布に関すること。 (4) 学校その他社会教育機関等の行う教育、研究等の支援に関すること。 (5) 博物館事業の企画及び実施に関すること。 (6) 博物館協議会に関すること。 (7) 分館及び塚原歴史民俗資料館に関すること。 (8) 博物館の施設、設備等の維持管理に関すること。 (9) 博物館の設置及び廃止に関すること。

■ 教育機関（かい相当）

公民館 【補助執行】	(1) 生涯学習支援に関すること。 (2) 公民館の管理及び運営に関すること。 (3) 公民館の使用許可に関すること。 (4) 公民館の事業の企画及び実施に関すること。 (5) 地域公民館との連絡調整に関すること。 (6) 五福小学校プールの管理及び運営に関すること。（五福公民館に限る。）
金峰山少年 自然の家 【補助執行】	(1) 金峰山少年自然の家の管理及び運営に関すること。 (2) 金峰山少年自然の家の使用許可に関すること。 (3) 金峰山少年自然の家の事業の企画及び実施に関すること。
学校給食 共同調理場	(1) 教育委員会の指定する学校において実施される学校給食の調理及び輸送等に関すること。
植木図書館	(1) 図書、記録、郷土資料、地方行政資料、刊行物その他必要な資料の収集、整理、保存及び廃棄に関すること。 (2) 図書館サービスに関すること。 (3) 図書館事業の企画及び実施に関すること。 (4) 移動図書館に関すること。

【定数管理上の職員】

所 属	人 員 （ 定 数 管 理 上 ）	局 長 級		次 長 級		課 長 級		主 幹 級					主						
		教 育	総 括 審 議 員	次 長 ・ 所 長 ・ 館 長	首 席 審 議 員	課 長 ・ 室 長 ・ 館 長 ・ 事 務 長	副 課 長 ・ 教 育 審 議 員	室 長 ・ 場 長 ・ 館 長 ・ 事 務 長	課 長 補 佐 ・ 館 長 補 佐 ・ 所 長 補 佐	主 幹 等	主 任 指 導 主 事	社 会 教 育 主 事	主 査	参 事 等					
教 育 政 策 課	19	2	1	1	2	1	1				3		1	2			9	2	6
※ 特 別 支 援 学 校 派 遣	4																1		1
※ 市 長 部 局 出 向 者	23										2					2	20		
学 務 課	15				1		1	1		1	2			2			4	1	3
施 設 課	27							1	1		8		2	6			10	2	8
教 職 員 課	21				1		1	2		2	3		2	1			12	4	5
総 合 支 援 課	15							2	1	1	2		1		1		10	2	1
（ 教 育 相 談 室 ）	5										1	1					3		
※ 青 少 年 育 成 課 ・ 児 童 相 談 所 出 向 者	3																3		
指 導 課	20							2	1	1	5		1		4		12	1	2
健 康 教 育 課	20							2	1	1	2		1	1			8	4	
人 権 教 育 指 導 室	6							1	1		2				2		3		
※ ふ れ あ い 文 化 セ ン タ ー 出 向 者	1																		
教 育 セ ン タ ー	12				1	1					2		2				7		
市 立 図 書 館	17							1	1		5		1	4			6		6
（ 植 木 図 書 館 ）	3										1	1					1		1
熊 本 博 物 館	16				1	1					2		1	1			3	1	
事務局・教育機関小計	227	2	1	1	6	3	3	12	6	6	40	2	12	17	7	2	112	17	33
必 由 館 高 校	58							1	1		1			1			2		1
千 原 台 高 校	38							1	1		1			1			1	1	
総 合 ビ ジ ネ ス 専 門 学 校	11										1	1							
中 学 校 （ 42 校 ）	29																13		
小 学 校 （ 94 校 ）	196																28		1
幼 稚 園 （ 8 園 ）	39																		
共 同 調 理 場 （ 15 場 ）	10										1	1							
学校施設小計	381							2	2		4	2		2			44	1	2
教育委員会合計	608	2	1	1	6	3	3	14	8	6	44	4	12	19	7	2	156	18	35

※教育政策課の市長部局出向者は、公民館19、金峰山2、生涯学習推進課1、スポーツ振興課1

平成26年4月1日現在

【定数管理外の職員】

【総計】

査 級					一 般 職						教 育 職 員					教育職員 (再任用)			一般職 (短時間再任用)					人 員 計 (短 時 間 再 任 用 含 む)			
指 導 主 事	社 会 教 育 主 事	学 芸 員 任	主 任	主 任	主 任	主 任	社 会 教 育 主 事	学 芸 員 任	学 校 主 事	給 食 技 師	校 長 ・ 園 長	教 頭	教 諭	教 員	実 習 助 手		教 諭	教 員	(定 数 管 理 外)	主 任 主 事	主 任 技 師	学 校 主 事	主 事 技 師		給 食 技 師		
1					3	3														2			2		21		
					3	3																			4		
1	19				1			1																	23		
					7	7															1	1			16		
					8	2	6														5	1	4		32		
3					3	3																			21		
7					1	1																			15		
3					1	1															1		1		6		
3																									3		
9					1	1																			20		
4					8	8																			20		
2	1																								6		
					1			1																	1		
7					2	2																			12		
					5	5															2	2			19		
					1	1																			3		
1		1			10	2		8																	16		
41	20	1			55	39	6	2	8											11	4	5		2	238		
			1		2	2					49	1	2	46			3	3							58		
					2	1			1		31	1	1	28		1	2	2							38		
					1				1		8	1	1		6		1		1						11		
		13			16				14	2										3	1		2		32		
		24	3	168					29	139										30	1		7	22	226		
					4	1			2	1	35	8		27											39		
					9					9										4	4				14		
			38	3	202	4			47	151	123	11	4	101	6	1	6	5	1	37	6		9	22	418		
41	20	1	38	3	257	43	6	2	8	47	151	123	11	4	101	6	1	6	5	1	48	10	5	9	2	22	656

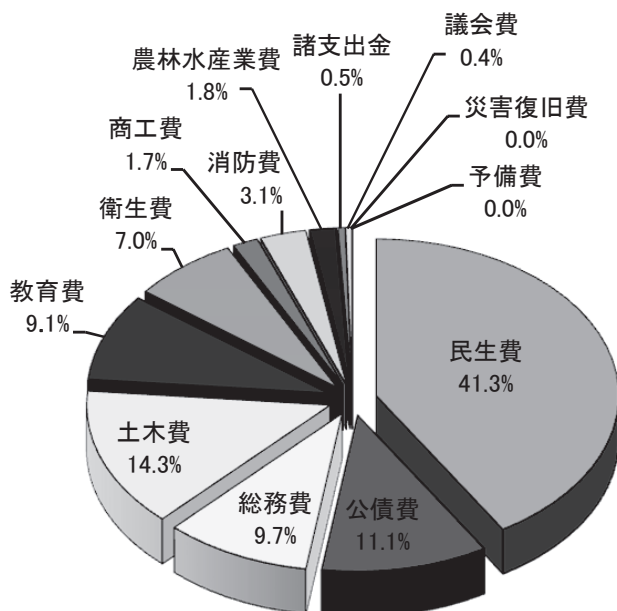
10 教育財政

(1) 一般会計当初予算

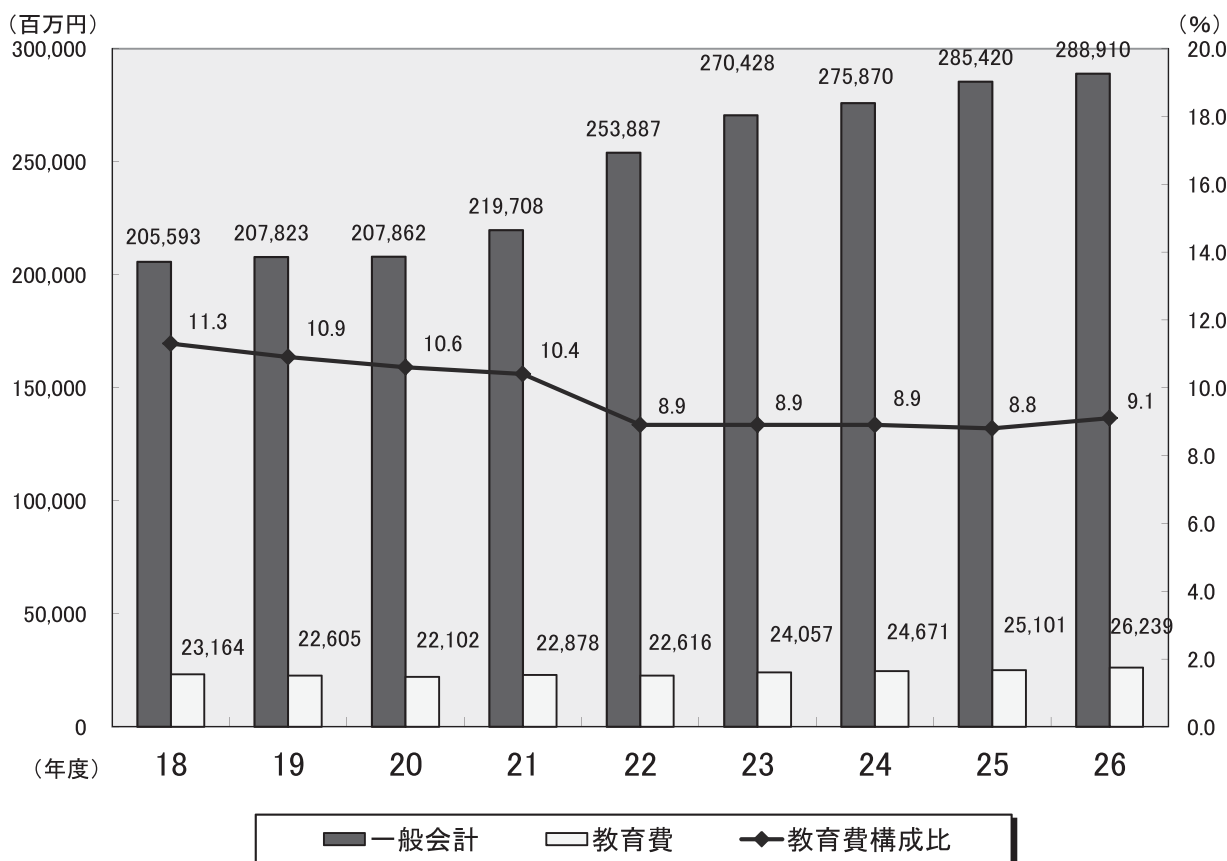
ア 平成26年度一般会計当初予算

(単位：千円、%)

款	当初予算額	構成比
議会費	1,162,376	0.4
総務費	28,074,125	9.7
民生費	119,211,172	41.3
衛生費	20,372,132	7.0
農林水産業費	5,138,859	1.8
商工費	4,892,823	1.7
土木費	41,429,909	14.3
消防費	8,842,983	3.1
教育費	26,238,848	9.1
災害復旧費	0	0.0
公債費	32,106,273	11.1
諸支出金	1,320,500	0.5
予備費	120,000	0.0
歳出合計	288,910,000	100.0



イ 一般会計当初予算の推移



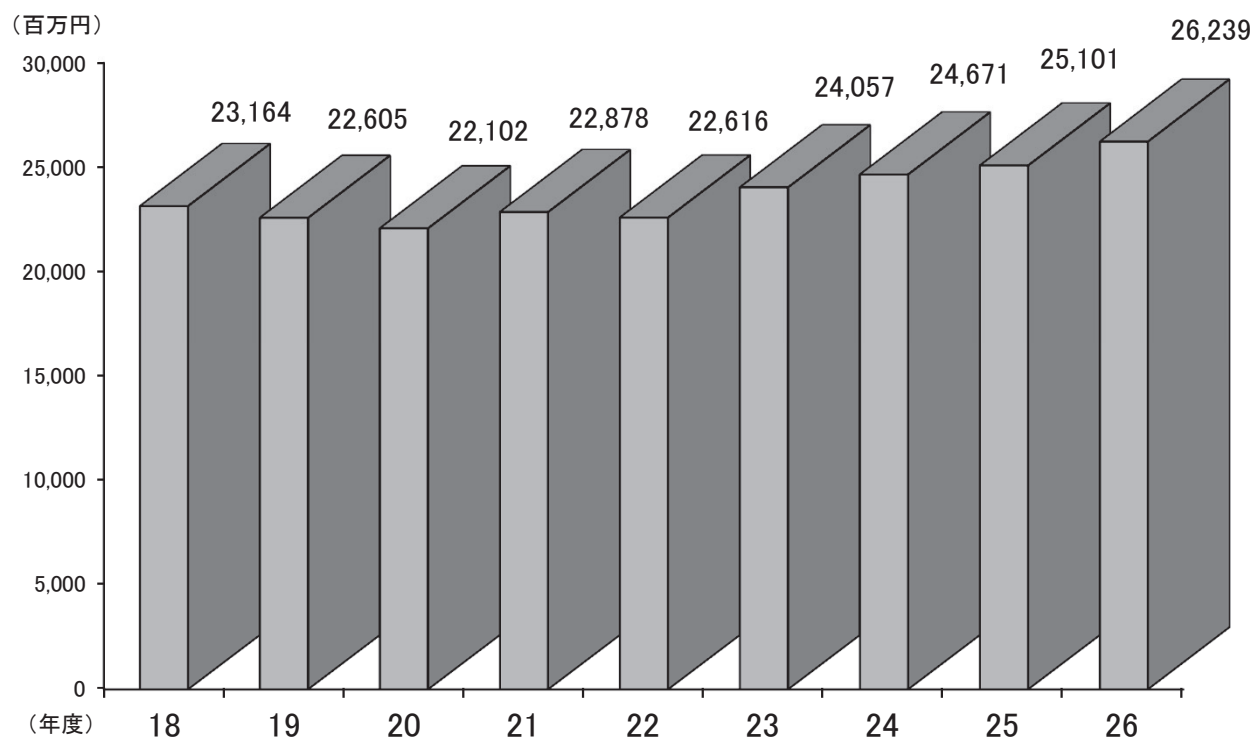
(2) 教育費当初予算

ア 平成26年度教育費当初予算

(単位：千円)

性質 目的	歳出予算	人件費	物件費	維持補修費	扶助費	補助費等	普通建設事業		その他	構成比
							補助	単独		
教育総務費	3,818,072	2,460,880	719,951	11,066	0	109,139	0	450,611	66,425	14.6%
小学校費	7,620,225	2,079,151	1,895,779	227,486	417,000	39,038	568,514	2,393,257	0	29.0%
中学校費	3,145,675	542,131	1,400,141	113,637	383,000	20,533	0	686,233	0	12.0%
高等学校費	1,504,734	1,038,954	152,567	6,976	0	8,137	0	298,100	0	5.7%
幼稚園費	1,525,189	423,380	31,743	2,019	1,018,000	50,047	0	0	0	5.8%
専修学校費	152,815	119,998	28,497	4,003	0	317	0	0	0	0.6%
社会教育費	3,367,767	1,016,989	1,242,783	14,239	0	35,096	158,980	899,680	0	12.8%
保健体育費	3,805,910	528,088	1,158,708	16,225	0	296,089	386,000	1,390,800	30,000	14.5%
熊本城費	891,929	288,849	458,253	8,692	0	738	67,100	67,600	697	3.4%
美術館費	406,532	40	320,519	0	0	48,936	0	37,000	37	1.6%
計	26,238,848	8,498,460	7,408,941	404,343	1,818,000	608,070	1,180,594	6,223,281	97,159	
構成比	100.0%	32.4%	28.2%	1.6%	6.9%	2.3%	4.5%	23.7%	0.4%	100.0%

イ 教育費当初予算の推移



(3) 教育費決算

ア 平成25年度教育費決算

(単位：千円)

性質 目的	歳出決算	人件費	物件費	維持補修費	扶助費	補助費等	普通建設事業 補助	単独	その他	構成比
教育総務費	3,201,631	2,232,588	689,632	6,852	15,995	107,111	36,139	52,496	60,818	13.5%
小学校費	7,422,893	1,853,774	1,884,191	187,367	390,826	43,379	1,605,077	1,458,279	0	31.3%
中学校費	2,951,820	528,392	1,382,767	69,336	363,963	22,541	100,986	483,835	0	12.4%
高等学校費	2,094,997	827,481	288,158	11,316	7,610	6,612	139,200	814,620	0	8.8%
幼稚園費	1,269,206	304,331	102,710	1,418	810,600	50,147	0	0	0	5.3%
専修学校費	143,678	106,915	28,654	2,906	545	290	0	4,368	0	0.6%
社会教育費	2,488,683	980,211	872,418	19,886	4,905	35,836	74,689	500,716	22	10.5%
保健体育費	2,875,047	490,355	1,139,260	12,776	4,095	278,530	32,182	887,749	30,100	12.1%
熊本城費	873,928	285,019	416,423	13,052	2,325	1,174	97,500	29,339	29,096	3.7%
美術館費	392,029	30	343,265	998	0	47,692	0	0	44	1.8%
計	23,713,912	7,609,096	7,147,478	325,907	1,600,864	593,312	2,085,773	4,231,402	120,080	
構成比	100.0%	32.1%	30.1%	1.4%	6.8%	2.5%	8.8%	17.8%	0.5%	100.0%

イ 教育費決算の推移

(百万円)

